

達成度の評価方法

1 「基礎点数」

(1) 利用者数の増加等に関する指標（実数）の場合

「基礎点数」=当該年度実績/当該年度目標値×10

（小数点第1位を四捨五入。ただし、9点台の点数については、小数点以下の端数は切捨て）

(2) 利用者の満足度の向上等に関する指標（比率）の場合

「基礎点数」=当該年度実績/当該年度目標値×10

※ 評価対象年度の実績値が目標値を上回る（達成度が100%を超える）場合は、基礎点数は上限の10点とする。

2 「ウェイト」

大項目1～3に設定している達成目標ごとの達成効果への反映割合を設定するもので、達成目標ごとの重要度に着目してウェイトを設定することとし、大項目ごとのウェイトの合計が10分の10になるよう設定している。

3 「項目点」

項目ごとの基礎点数にウェイトを乗じて算出（小数点第二位を四捨五入）

4 「評価比率」

管理の目標全体に対する大項目ごとの達成効果への反映割合を設定するもので、項目の重要度に着目してウェイトを設定することとし、評価比率の合計が10分の10になるよう設定している。（ウェイト設定の考え方と同様）

5 「評価点」

大項目ごとに項目点の合計に評価比率を乗じて算出（小数点第二位を四捨五入）

6 「評価点合計」及び「評価」

大項目ごとの評価点の合計数値によりランク分けしA～Eにより評価

評価点の合計	評価	考 え 方
10.0～9.0点	A	目標達成に向け努力が評価できる。
8.9～8.0点	B	目標達成に対し、一定程度の努力が評価できるが、一層の努力を要する。
7.9～7.0点	C	目標達成に対し更なる努力が必要で、取組方法等の検討を要する
6.9～5.0点	D	目標達成への課題や取組みについて検証を行い、取組みの見直し等を要する。
4.9～ 0点	E	業績が著しく不良であり、道が改善指示を行う。指示等を行っても、なお改善されない場合は、業務の全部若しくは一部の停止又は指定の取消しを行う。

7 調整点

目標設定時点では到底予測できなかった特殊事情のため、目標を達成できなかった場合に限り、評価点を調整して加点を行う。

調整点は、不測の事態等により目標値に対する達成率が著しく低い場合に加点することとし、総合評価段階で総点数の1割程度の1.0を加点する。